

# 第5回 APEC 林業担当大臣会合



8月24日に、タイ北部の都市チェンマイで開催された第5回APEC林業担当大臣会合に、林野庁の森次長が出席しました。その会合の概要を報告します。

## 1 APEC 林業担当大臣会合

APECは、アジア太平洋地域の21の国と地域(エコノミー)が参加する経済協力の枠組みです。「APEC林業担当大臣会合」は、アジア・太平洋地域の持続可能な森林経営の達成に向けて、森林・林業政策について情報共有や意見交換を行う目的で開催される閣僚級会合です。会合で発出される閣僚声明は、APECにおける取組を世界にアピールするとともに、その後の専門家会合の指針となります。

## 2 議題と我が国の取組

第5回APEC林業担当大臣会合は、「あらゆる面でのバランス・森林資源の管理と合法的に収穫された林産物の取引を通じた持続可能性」を全体テーマとして、次の2つのセッションが開催されました。

### セッション1

林産物の管理を通じた持続可能性

### セッション2

合法的に収穫された林産物の取引

会合は主催者であるタイ天然資源・環境大臣の挨拶から始まり、ゲストとして招かれた国際機関による基調講演が行われたのち、各地域の参加者からそれぞれスピーチが行われました。我が国は、主催国であるタイの指名により、セッション1の最初にスピーチを行いました。

林野庁の森次長のスピーチでは、まず地域の平和と安定の重要性について強調した後、持続可能な森林経営の重要性や、持続可能な木材の利用の促進に向けた国内の取組や関連する国際協力、再生可能な資源である木材の循環的な利用は脱炭素社会の実現に貢献することなどについて訴えました。



森次長スピーチの様子

## 3 会合の概要

### (1) 森林被覆目標の達成

会合では、2007年のシドニーAPEC首脳宣言で定められた、森林被覆目標の達成が報告されました。APEC地域の森林被覆が2007年から2020年の間に2,790万ヘクタール増加し、2020年までに2,000万ヘクタール増加という当初の目標を超えた成果が得られました。

### (2) 各種課題への取組

会合の中で以下の課題が取り上げられました。

- 持続可能な森林経営、森林保全及び森林再生に関連するAPECの既存のコミットメントの実施を



会合の様子

再確認する。

● 森林被覆の維持、森林損失の抑止と好転、森林の回復と持続可能な管理・経営、都市部及び郊外における森林や緑地の増加、女性や子供など社会的に弱い立場の人々の生活向上に向けた努力を強化する。

● 効果的な政策の実施、情報や優良事例の共有などにより、違法伐採対策のための協力関係を強化する。

● 合法的な木材取引を促進し、持続可能な森林経営から生産された木材・木材製品の利用を促進するため、国際機関や民間セクターを含む関係者との協力を強化する。

● 持続可能な森林経営と合法的な木材の取引について、科学的知識の交流を促進し強化する。

● COVID-19後の経済回復に、森林と持続可能な森林経営を含める。

● 国際的な森林に関連する協定や宣言、関連する条約に貢献する。

● 気候変動への効果的な対処、気候変動の緩和、適応、回復を支援する。

● 議長国タイの提唱する経済モデルなど、より全体的で相乗効果のあるアプローチを、森林分野、特に持続可能な森林経営に適用する。

#### 4 現地視察

会合終了後は現地視察が行われ、高

級材であるチークの人工林育成の現場や、王立植木園などを訪問しました。タイ王室森林局職員から林業施策や現地の管理者の説明を聞きながら、様々なバックグラウンドを持つ他の参加者と意見交換を行いました。

#### 5 会合の成果

今回の会合の成果物は、従来の閣僚声明ではなく議長声明の発出となりました。APECは、アジアやオセアニアのほか、ロシア、カナダ、米国や中南米の国まで幅広く参加していることに特徴があります。今回の会合では、国際情勢の緊迫化が影響したためか、参加者間での意見対立が顕在化

し、そのために閣僚声明に向けた調整が難航して、最終的には合意に至りませんでした。

閣僚声明という形にはなりませんでしたが、議長声明では、持続可能な森林経営に加えて、我が国が主張した「持続可能な木材利用」が言及されました。この成果を今後の専門家会合の議論で発展させられるよう、今後もしっかり組んでまいります。

来年は日本がG7サミットの議長国を務める予定となっています。今回の会合と同様に、G7で開催される森林・林業関係の会合においても、森林の重要性や、木材の持続可能な生産と利用を通じた脱炭素社会への貢献について主張してまいります。



チーク材土場



タイとのバイ会談

## APECとは (Asia Pacific Economic Cooperation)

アジア太平洋地域の次の21エコノミーが参加する経済協力の枠組みです。

豪州、ブルネイ、カナダ、チリ、中国、香港、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、パプアニューギニア、ペルー、フィリピン、ロシア、シンガポール、台湾、タイ、米国、ベトナム

アジア太平洋地域の持続可能な成長と繁栄に向けて、貿易・投資の自由化・円滑化や地域経済統合の推進、経済・技術協力等の活動を実施しています。

APECの取組は、自主的、非拘束的、かつコンセンサスに基づく協力が特徴となっています。

